

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成29年度 第1回 高松市都市計画審議会
開 催 日 時	平成29年7月24日（月） 13時30分～15時00分
開 催 場 所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	議案第1号 高松広域都市計画用途地域の変更 (綾川町決定) 議案第2号 高松市都市計画マスタープランの改定（案）について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	－
出 席 委 員	嘉門委員、川口委員、清水委員、三笠委員、 森川委員、鎌田委員、妻鹿委員、大山委員、吉峰委員、 野崎委員（代理：企画部事業調整官 香西）、安西委員、栗委員、吉田委員
欠 席 委 員	太田委員、紀伊委員
オブザーバー	－
傍 聴 者	1人（定員 10人）
担当課及び 連 絡 先	都市整備局 都市計画課 Tel 839-2455 Fax 839-2452

会議経過及び会議結果
<p>会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案の審議について 議案第1号 高松広域都市計画用途地域の変更 (綾川町決定) 議案第2号 高松市都市計画マスタープランの改定（案）について ・ 議案第1号について 事務局より議案第1号について説明。 <p>【主な質疑・意見等】 (会長) 綾川町の用途地域の指定によって、将来的に高松市に影響があるのかという点について追加説明をお願いします。</p>

会議経過及び会議結果

(事務局)

今回の商業系用途地域の指定につきましては、既存の建物を追認するというものであろうかと考えております。その一方で、将来的な影響についてでございますが、例えば、イオンモール等が建替・増築するような場合に影響があると考えられますが、各時点での状況によるものと存じます。こうした商業施設の立地については、本市に直接情報が入らないことも課題でありますので、今後とも綾川町さんと連携を図り、情報提供をいただきながら、その際必要なことがございましたら、所要の対応を図ってまいりたいと存じます。

(会長)

高松市では、用途地域外において住宅開発が多く進んでおり、それを抑制する特定用途制限地域の指定も行っております。綾川町においては、土地利用規制の面で、何か方策を考えているのか追加で御説明をお願いいたします。

(綾川町)

6月27日に開催いたしました本町の都市計画審議会におきましても、拠点性の更なる向上に向けた用途地域以外の土地利用規制についての御指摘をいただいているところでございます。

用途地域指定後の今後の開発状況や近接する地域における土地利用規制の動向などを見極めながら、特定用途制限地域指定の検討していく必要があると考えております。

(会長)

商業施設の立地等について、今後とも、情報提供など連携を図っていただきたい旨と、用途地域以外の土地利用規制を行うべきとの御意見について、本審議会からの意見として、市長名で知事あてに報告することとさせていただきます。

(結果) 意見を添えて異存なしとして答申

・議案第2号について

事務局より議案第2号について説明。

【主な質疑・意見等】

(会長)

本編40頁の都市づくり基本目標では、「高潮」に関する記述がなく、高潮対策が伝わりにくいように感じますが、「台風等」という表現の中に含まれているという理解でよろしいですか。

(事務局)

本編の40頁の「6. 2. 都市づくりの基本目標」の②安全・安心で利便性の高い地域づくりに記載の「台風等の大雨のほか南海トラフ巨大地震～」という表現に修正してまいりたいと考えておりましたが、御指摘のとおり、高潮の表現がこの文面からは分かりにくくなっていることより、「台風等の大雨、高潮のほか南海トラフ巨大地震～」などの表現に修正させていただきたいと考えております。

会議経過及び会議結果

(清水委員)

九州の集中豪雨により、ため池が決壊しておりましたが、高松市内でもため池が多くあり、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

香川県には雨が少ないために農業用のため池が多くある一方で、河川等は十分整備等が整っておらず、昨今の大雨に対する対応が難しい状況であります。本編の73、74頁に都市防災の方針として、①では基本方針、②では災害に強いまちづくり、③では防災対策の強化を示しております。③防災対策の強化の中に、防災情報等の高度化と共有化という観点をお示しているところでございます。

その中で、一つ目として、防災情報等のシステムの充実に努め、降雨・洪水・地震等の状況や予測、被害状況などの災害情報を収集・把握し、的確に対応するとともに、速やかに市民や関係機関に情報の提供を行い、共有化を図るといったことや、二つ目として、各種災害に関してハザードマップを活用し、市民等に周知することで、予め自らの各地区がどのような状況に置かれ、何が危険であるのかを御知りおきいただくことを考えております。三つ目として、防災の中核拠点施設として、本庁舎の隣に防災合同庁舎の整備を進めており、この施設を核として市民の安全・安心の確保を図るとしております。

特にため池の危険などもハザードマップを活用し、地域防災活動において十分周知いただきたいと思っております。

(会長)

74頁の③防災体制の強化の黒丸二つ目ではありますが、「津波、高潮、洪水、土砂災害ハザードマップ～」の表現の箇所について、「地震」に関する記述も加えて、「地震、津波、高潮、洪水、土砂災害ハザードマップ～」の表現に修正いただきたいと思っております。

(事務局)

了解しました。

(三笠委員)

土地利用のゾーンとして、「農村環境保全地区」がありまして、例えば、一団の優良農地やほ場整備などの基盤整備を実施した農地、営農意欲の高い農地、農業生産環境の保全及び農業振興、農地と住宅が混在する地域では、農地との調和とありますが、事務局として、ほ場整備などの基盤整備を実施した農地とはどのような地域か把握しているのでしょうか。

(事務局)

農業委員会、農林水産課で確認し、特に大きく整備しているのは香南地域であると把握しております。

(三笠委員)

「農地と住宅が混在する地域では、農地との調和による秩序ある土地利用の誘導」と表現する意味が少し伝わりづらいと思っております。高松市では、住宅と住宅との間にあるものが農地であるという考え方が多いように感じますが、これからは農地の転用率が非常に高くなることが予測される中、無秩序に農地転用が起こるとなるとなかなか「調和した」という部分が難しくなるのではないかと思います。

会議経過及び会議結果

やはり農地として、ほ場整備した農地、基盤整備した農地というのは、優良農地として位置付けていただきたいと思います。

(事務局)

農村環境保全地区、用途白地地域においては、御指摘のありましたように、現状、農地転用が生じておりますが、今後、農地転用の更なる厳格化に努める手法もあろうかと存じます。基本的には、一団の優良農地やほ場整備された農地については、農業が振興されるべきものであると存じており、このような農地に居住を誘導する考えはないことをお示ししているものでございます。

(森川委員)

パブリックコメントの意見の詳細に記載のある、「居住等誘導に係る規制・誘導施策等について」ですが、意見を受け、「集約型都市構造の実現に向け、市街地拡散を抑制し、拠点等への都市機能、居住機能の集積を図る」旨の表現を強調するとあり、これはコンパクト・エコシティの実現を見据えて、立地適正化計画や都市計画の中での土地利用規制の中で検討したいとの内容であるかと思いますが、市民の皆様にとどのように理解していただくかが重要であるので、その辺りを御説明いただきたいと思います。

(事務局)

居住の誘導という部分に関しましては、市民政策局まちづくり企画課において、立地適正化計画の策定を昨年から進めております。そうした中、4月から5月にかけて、居住誘導に係る立地適正化計画の報告を市内十数か所に渡って、御説明させていただいております。それ以外にもホームページ等で情報を公開するなど、居住誘導に係る市民への啓発に取り組んでおります。

(清水委員)

御殿浄水場の辺りの道路の整備状況について教えていただけますでしょうか。

(事務局)

御指摘の路線の木太鬼無線は、西春日町から鶴市町に至るまでの区間で、用地取得に時間を要してはりましたが、地権者に対する土地収用が整いまして、工事が今年度本格化いたしているところでございます。今年度中の整備は非常に難しいものがございますが、平成30年度の早い段階の供用となる予定でございます。

(会長)

御坊川の辺りの整備状況はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

御坊川から太田第2区画整理まで至る区間は、木太鬼無線の三条工区でございまして、こちらは、まだ時間を要する予定でございます。事業に着手してまだ間もないこと、権利者の御協力との関係や国の財政状況等にもよることから、あと何年後に整備完了と明言することは難しい状況でございます。

(吉田委員)

山田地区の住民といたしましては、仏生山に建設中の市民病院（みんなの病院）へのアクセスを危惧しておりましたが、本日、川島地区から仏生山地区へのアクセスを検討していただけるとお聞きしましたので、実現できるよう、よろしく願いいたします。

会議経過及び会議結果

(会長)

「中央連携軸（仮称）」の（仮称）と「シーフロントゾーン（仮称）」の（仮称）はいつ取れるようになるのでしょうか。

(事務局)

本改定を終える際でございます。

(会長)

原案について、御意見をいただきましたが、これに伴う修正につきましては、事務局と私とで調整させていただくということで、進めてまいりたいと存じます。

(結果) 原案のとおり決定